

(資料2)

旧堀田廣之家住宅主屋、蔵、門、煉瓦塀、板塀（きゅうほったひろゆきけじゅうたくしゅおく、くら、もん、れんがべい、いたべい）

員数：5棟

所在地：津島市祢宜町 68

所有者：個人

1 登録理由

旧堀田廣之家住宅主屋

津島神社門前に所在する。1階は生活空間、2階は接客空間を配し、当時の津島の町家住宅の流
行を示す。

(登録基準：造形の規範となっているもの)

蔵

主屋の西側に接続して建つ2階建土蔵で、敷地内の景観を創出している。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

門

主屋東側の通り沿いに建つ、一間腕木門で、両開きの板戸を持つ。主屋との間に袖壁が付く。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

煉瓦塀

敷地の西側の蔵と隣地との間に建ち、敷地の防火性を高めつつ、近代的趣向を見せる。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

板塀

主屋西側の通り沿いの敷地北辺に位置し、東寄りに潜戸が付く。敷地内外の景観に寄与している。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

2 概要

旧堀田廣之家住宅主屋

木造2階建、瓦葺、建築面積 205 m²、建設年代 明治 45 年

蔵

土蔵造2階建、瓦葺、建築面積 31 m²、建設年代 大正期

門

木造、瓦葺、間口 2.0m、袖塀付、建設年代 明治 45 年

煉瓦塀

煉瓦造、延長 19m、建設年代 明治 45 年

板塀

土塀、瓦葺、延長 12m、建設年代 明治 45 年

旧堀田廣之家住宅は愛知県西部の津島市の西部、名鉄津島駅から南西 2 km に位置する。

堀田廣之家は、津島市の資産家である堀田理右衛門家（重要文化財建造物）の分家で、本家の資産管理の後見役を果たした家柄である。旧堀田廣之家住宅は、本家の10代堀田理右衛門善之が明治後期に、津島神社に近い祢宜町通りの本宅の隣地に建築したものである。

祢宜町通り側に寄せて、主屋があり、その西側に蔵がある。祢宜町通りに面して、東側から西側にかけて、門と袖塀、主屋、板塀が並ぶ。蔵と隣地との境には、煉瓦塀がある

旧堀田廣之家住宅は、通りニワなど、近世・明治期の町家住宅の特徴を引き継いでいるものの、主屋については大正期の町家建築の特徴となる要素を併せ持っている。伝統的町家の通りニワが、玄関から裏まで通り抜けられるのではなく、勝手ニワの一部が板の間化していたとされる。

主屋を2階建にし、接客空間としての座敷を2階に移動させていること、1階にも接客用の座敷があるが、条件の良い南側でなく、北側に置いている。それに対し、家人の生活空間である9畳間は1階南側の日当たりの良い場所に置かれているため、接客重視から生活重視に移行する住宅の変化を見ることができる。

蔵は、主屋の西側に隣接する家蔵で、切妻造、瓦葺、2階建、土蔵である。床、壁、天井の内部はすべて板張である。敷地内の景観を創出する。

門は、桁行1間1戸の腕木門で、両開きの板戸を持つ。切妻造、瓦葺である。門の片側には半間ほどの袖塀が付き、棧瓦葺の切妻屋根で、腰部はきざらこしたみいたばり簷子下見板張¹、上部は土壁である。

蔵と隣地の境には、イギリス積²の煉瓦造の塀がある。延長19m、高さ2.4mである。

板塀は、延長12m、高さ2.6mで、棧瓦葺の切妻屋根、腰部は簷子下見板張、上部は土壁である。

旧堀田廣之家住宅の主屋及び付属の建造物は、明治後期津島の町家住宅を代表するものであり、貴重な存在と考えられる。

簷子下見板張¹：壁板を張るときに、羽重（はがさね）にした下見板への押縁（おしぶち）として、縦に打ち付ける細長い木材。

イギリス積²：煉瓦を長手だけの段と小口だけの段と一段おきに積む方式。



旧堀田廣之家住宅主屋 東面外観（津島市教委提供）



旧堀田廣之家住宅 北面外観（津島市教委提供）



旧堀田廣之家住宅 東面外観（津島市教委提供）



旧堀田廣之家住宅主屋2階内部 書院の間（津島市教委提供）